

部 局	上下水道局経営部	補 職	部長	氏 名	河本 圭司
-----	----------	-----	----	-----	-------

1. 部局の使命

「第2次とよなか水未来構想」に掲げた6つのめざすべき将来像の実現
将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します
将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます
将来像3 災害に強い上下水道を構築します
将来像4 環境にやさしい事業を展開します
将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します
将来像6 お客様に満足していただける事業活動を実施します

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針取り組みの総括

方針	取り組みの総括
上下水道局経営部では、上下水道事業の総合計画となる「第2次とよなか水未来構想」(策定：平成30年(2018年)2月・改訂：令和3年(2021年)2月／計画期間：平成30年度(2018年度)～令和9年度(2027年度))に掲げた6つの将来像の実現に向け、内部統制の適切な運用のもと、効率的な事業運営や人材の育成に努めながら、お客様の視点に立った持続可能な経営基盤の確立をめざします。 ※「第2次とよなか水未来構想」および具体的な取り組み内容を示した「実行計画」については、上下水道局のホームページをご覧ください。 http://www.city.toyonaka.osaka.jp/jogesuido/jigyoannai/keiei_joho/keikaku.html	【今年度末に記載】

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	安全・安心な給水装置等の普及・促進	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1) 法規制対象外の小規模貯水槽水道の管理水準を向上させるため、「貯水槽水道管理計画」に基づき、設置者(管理者)に対して、適切な助言・指導等を行うとともに、現地調査業務を水質検査機関に委託することにより、業務の効率化を図ります。		
	①現地調査業務委託(5月～3月)		
	(2) 衛生問題解消につながる直結式給水方式への切り替えを促すため、設置者(管理者)に対し、現地調査や広報誌・ホームページなどを通じて広く情報提供を行います。		
	①直結式給水の普及促進・情報提供(4月～3月)		
	(3) 水道水の水質の安全性向上と停電時の断水回避に向け、直結式給水方式への切り替えを促すため、道路部分の増径改造工事に係る費用の助成制度を運用します。また、管理者との協議のもと非常用給水栓案内パネルの作成・設置を行います。		
	①助成制度の運用(4月～3月)		
	②非常用給水栓案内パネルの作成・設置(5月～3月)		
	(4) 水道水文化の継承につながる取組みを進めます。		
	①小学校等(2校)への飲み水栓の設置(5月～2月)		
(5) 適正な給水装置工事の確保に向け、指定給水装置工事事業者に対し、定期的に研修を開催するとともに、研修の受講状況や業務内容を確認します。また、お客さまに対して、指定給水装置工事事業者に関する適切な情報提供を行います。			
①事業者を対象に研修会を開催(5月～8月)			
②研修の受講状況や業務内容の確認(4月～3月)			
③適切な情報提供(4月～3月)			
総合計画			
3-3-	(1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策			
25	上下水道施設の強化		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	危機管理体制の強化 (1) 様々な災害や事故に備え、迅速かつ的確に活動できるように、事象別の対応マニュアルを適宜見直すとともに、研修・訓練を定期的を実施します。また、広域的な災害に備え、大阪府や近隣都市をはじめとする関係機関と連携を強化します。 ①研修や訓練の実施 ・給水タンク車による給水訓練(毎月) ・日本水道協会合同訓練(11月) ②災害対応マニュアルの更新・策定(4月～3月) ・地震対応マニュアルの更新 ・風水害対応マニュアルの策定 (2) 万一の断水に備えて、広報等を通じて水道水の汲み置きをはじめ、災害時給水拠点の位置等を継続的に周知するなど、防災意識の向上を図ります。 ①広報誌・HPの掲載(4月～3月) ②備蓄水のイベント等での配布(4月～3月) ③出前講座(4月～3月) ④小学校・義務教育学校への組立式仮設給水タンクの配備(8月)【8基】(全37か所配備完了) (3) 台風や落雷などの停電により、多数の貯水槽式のマンション等の各戸給水が停止した場合には、臨時給水拠点を設置するとともに、位置情報等の必要な情報発信を行います。 ①応急給水ポータル周知・啓発 ・地域団体との訓練や出前講座などの機会を捉えた周知・啓発(4月～3月)	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	総合計画		
	3-3- (1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
	基本政策		
	25 上下水道施設の強化		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	環境負荷の低減(ゼロカーボンシティの推進)		
	(1) 局内で構築した環境管理体制をもとに、環境負荷の継続的な低減に取り組みます。また、環境保全活動の内容とその効果を明らかにしながら分かりやすく公表します。 ①環境活動の推進(4月～3月) ②環境報告書の策定と公表(12月) (2) 令和4年度(2022年度)に実施した省エネルギー・再生可能エネルギー等の基礎調査などを基に、関係部局と連携し、具体的施策の実現に向けた検討を進めます。 ①二酸化炭素削減方策の検討(省エネルギー)(4月～3月) ・高効率設備等の導入 ・運転方法の効率化 ・電動車の導入 ②再生可能エネルギー導入等の検討(4月～3月)〔拡充〕 ・太陽光・小水力発電等の導入 ・電力の地産地消の拡大	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
総合計画			
	3-3- (1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策			
	34 ゼロカーボンシティの実現		

当年度目標(当初設定)		実績		
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
4	財政基盤の強化【重点】 （１）施設の改築更新や災害対策、環境対策に必要な財源を持続的・安定的に確保していくため、投資額の平準化や経営の効率化を進めるなどにより、利益の確保を図ります。 ①企業債借入手法の検討（４月～３月） ②料金・使用料以外の収入の確保〔拡充〕 ・マンホール蓋広告の設置（５月） ・マンホール蓋広告設置状況の検証、今後の展開についての検討（６月～１０月） ③未利用地の活用 ・こども園としての活用に向けた準備（東寺内町）（４月～３月） （２）経営基盤の強化を図るため、施設の共同化や業務連携など、多様な形態の広域化について調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施します。 ①府域一水道などの広域化に関する調査・検討（４月～３月） （３）公平・公正な調定・収納業務を遂行し、収納率の向上を図るとともに、公共料金に対する信頼性の確保につなげます。 ①未納防止又は早期解消の取組み ・自動音声読み上げシステムの活用（５月、６月、９月、１０月、１月、２月） ・弁護士の活用（支払催告など）（随時）	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】	
	総合計画			
	3-3- (1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます			
基本政策				
25	上下水道施設の強化			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	適正な料金・使用料水準及び体系の検討【重点】	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	（１）人口減少や節水型社会といった水需要構造の変化に対応しながら、施設の改築更新や災害対策、環境対策に必要な財源を持続的・安定的に確保していくため、合理的で公平な料金・使用料水準及び体系について検討を進めます。 ①「水道料金・下水道使用料算定の手引き」の運用（4月～3月）〔拡充〕 ・CS調査に併せた大口使用者の動向調査 ・他事業体事例の調査（料金・使用料体系、起債充当率や資金確保について等）		
総合計画			
	3-3-（1）安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策			
	25 上下水道施設の強化		

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	人づくり・組織づくり	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	（１）技術や知識を習得し、さらに次世代に継承するため、「豊中市人材戦略」に掲げるエンゲージメントの向上の観点も踏まえながら、「豊中市上下水道局人材育成計画」に基づく実施プランの運用を進め、効果的な人材育成に取り組みます。		
	①実施プランに基づく人材育成（４月～３月）		
	・各課単位で修得すべき知識・技術等を明確にし、年度当初に担当業務に関する習得目標等（各職員と所属長とで知識・技術の習得計画を作成／関連する他課業務内容の研修会等参加の設定／習得に向けたOJT等の進め方の決定／資格取得の目標付け）を定める。OJT、ナレッジデータベースや各種研修会参加等の実践を経て、年度内に振り返りを行い、次年度へのステップアップを図る。		
	（２）業務の効率化を図るため、「情報化推進計画」に基づき、新たなシステムの導入や既存システムの改良を行います。		
	①「情報化推進計画(ver.7)」の運用（４月～３月）		
総合計画			
3-3-	(1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策			
65	職員力を高める人材育成等の推進		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	広報・広聴・啓発活動の充実		
	(1) 上下水道事業に対する理解を深めてもらうため、計画的に情報を発信するとともに、施設見学や出前講座など、お客さまと接する機会の多様化を図り、情報の共有化を進めます。 ①広報啓発活動の推進 ・給排水工事トラブル防止講習会(2回) ・水道週間(啓発)(6月) ・モニター会議(会議6回、アンケート2回) ・水道出前教室(4月～12月) ・親子バスツアー(7月、8月) ・広報誌の発行(10月、2月) ・職場体験学習(10月～11月、3月) ・ホームページ、SNS(LINE等)を活用した情報発信(4月～3月) ・下水道の日(啓発)(9月) ・局庁舎ロビーを活用した情報発信(4月～3月) ・局PRグッズの製作(水道メーター廃ガラスの再利用)(4月～3月) ・「広報のあり方」の検討(CS調査の実施など)(4月～3月)	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
総合計画			
	3-3- (1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策			
	25 上下水道施設の強化		

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
8	お客さまサービスの充実	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1) お客さま対応の質の向上を図るために、窓口業務等の委託業者と連携を深めるとともに、新たな支払方法やサービスについて調査研究を行います。		
	①サービス等のオンライン化拡充		
	(2) 将来的なお客さまサービスの拡大を視野に入れ、水道スマートメーターの実証実験の検証などを行います。		
	①水道スマートメーターの実証実験及び検証 (4月～3月)		
②中長期的なスマートメーターの活用についての方針の策定 (3月)			
総合計画			
3-3-	(1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策			
60	いつでも、どこからでも手続きできる市役所づくり		

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
9	変革への取組み	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	(1) 歳入の拡大 ①料金・使用料以外の収入の確保(4月～3月) ②行政財産等の有効な利活用の検討(4月～3月)		
	(2) DXの推進 ①水道スマートメーターの活用についての検討(4月～3月) ②eLTAXを活用した収納事務のデジタル化(4月～3月)		
	(3) 事務のアップデート ①再生可能エネルギー導入等の検討(電力の地産地消の拡大など)(4月～3月) ②府域一水道などの広域化に関する調査・検討(4月～3月) ③「次期とよなか水未来構想」の策定に向けた調査・検討(DX・GXなど)(4月～3月)		
	④部内PTによる変革への取組み検討(随時) [新規]		
総合計画			
3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策			
25	上下水道施設の強化		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
1	安全・安心な給水装置等の普及・促進 （１）法規制対象外の小規模貯水槽水道の管理状況調査を実施するとともに、設置者（管理者）への助言、指導等を行います。 （２）水質の安全性向上や停電時の断水回避に向け、受水槽式給水から直結式給水への切り替えを促すために、助成金制度を運用するとともに、非常用給水栓案内パネルの設置等を進めます。 （３）水道水文化の継承につながる取組みを進めます。 （４）指定給水装置工事事業者への研修会の実施等及びお客さまへの給水装置の管理等に関する情報提供を充実させます。		（１）小規模貯水槽水道の現地調査 （継続して実施） （２）直結式給水の普及促進等 （継続して実施） （３）小学校等への飲み水栓の設置（～令和7年度（2025年度）） 令和7年度(2025年度):2校（完了） （４）指定給水装置工事事業者への適正な情報提供 （継続して実施）	
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
	25	上下水道施設の強化		
2	危機管理体制の強化 （１）様々な危機事象に迅速かつ的確に対応できるように、事象別に作成した対応マニュアルを適宜見直すとともに定期的に研修・訓練を実施します。 大阪府や大阪広域水道企業団、近隣都市等との広域的な連携をはじめ、上下水道が一体となった取組みを進めながら、災害対策を強化します。 （２）大規模な災害に対しては、行政側だけでなく、お客さま一人ひとりの対策が重要となることから、水道水の汲み置きなどに関する広報啓発を行うとともに、自主防災組織や地域コミュニティとの連携など協働の視点も取り入れ継続的にお客さまの防災意識を高めていきます。 （３）停電等による断水時における給水ポイントの情報発信システムについて、システムのバージョンアップ等に対応した機能性の向上を図ります。		（１）事象別マニュアルの適宜見直し・研修や訓練の実施 （継続して実施） 事象別マニュアルによる事業継続体制の確保／研修・訓練の実施／業務継続計画の見直し （２）防災意識の向上 （継続して実施） 広報誌・HP掲載／備蓄水のイベント等での配布／出前講座 （３）情報発信システムの機能性の向上 （継続して実施）	
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
	25	上下水道施設の強化		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
3	環境負荷の低減（ゼロカーボンシティの推進） （１）これまでの環境対策を引き続き推進していくとともに、環境への取組みをより分かりやすく公表します。 （２）民間事業者との連携や新技術の導入等も視野に入れながら、上下水道が一体となった新たな環境対策について検討を行います。		（１）環境活動の推進・環境報告書の公表 （継続して実施） 環境活動の推進／環境報告書の策定と公表 （２）環境に関する調査・検討 （継続して実施） 令和5年度(2023年度)～：ゼロカーボンシティに向けた施策の検討・実施 令和6年度(2024年度)～：電動車導入、電力の地産地消開始	
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
	34	ゼロカーボンシティの実現		
4	財政基盤の強化 （１）持続的・安定的な財源確保のため、投資額の平準化等を進め、利益の確保を図ります。 （２）公設公営による経営を基本姿勢に、広域化や民間資源の活用を図り、効率的な経営を推進します。 （３）公平・公正な調定・収納業務を遂行し、公共料金に対する信頼性を確保します。		（１）財政安定化に向けた監視と分析 （継続して実施） 投資額の平準化／利益の確保 （２）施設運用の広域化の推進 （継続して実施） 令和7年度（2025年度）～：池田市との水質検査機器の共同使用開始 ～令和25年度（2043年度）：千里浄水池3市(豊中/吹田/箕面)共同ポンプ施設整備 （３）公平・公正な調整・収納業務の遂行 （継続して実施）	
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
	25	上下水道施設の強化		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
5	適正な料金・使用料水準及び体系の検討		(1) 料金・使用料水準及び体系の検討 (継続して実施) 水道料金・下水道使用料算定の手引きの運用	
	(1) 将来にわたり、更新事業や災害対策を継続的又迅速に実施できるよう、料金・使用料水準及び体系の検討を進め、適正な料金・使用料負担による資金の確保を図ります。			
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
	25	上下水道施設の強化		
6	人づくり・組織づくり		(1) 計画的・効果的な人材育成 (継続して実施) (2) 「情報化推進計画」の運用 (継続して実施)	
	(1) 上下水道局における技術・知識の継承を図るため、人材育成計画に基づく実施プランに沿って、計画的かつ効果的な研修等を実施するとともに、3カ年毎に必要な応じて点検・見直しを行います。			
	(2) 情報化社会に的確に対応し、効率的な業務執行を確立していくために、引き続き情報化の推進と情報セキュリティの確保を行います。			
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
	65	職員力を高める人材育成等の推進		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
7	広報・広聴・啓発活動の充実 （１）上下水道事業に対する理解をより深めてもらうため、計画的に情報を発信するとともに、お客さまと接する多様な機会を設け、情報の共有化を図ります。また、災害時において、給水状況等の必要な情報を様々な媒体を活用して情報提供できる体制を整えます。 （２）お客さまから寄せられた意見を基に、ニーズなどを的確に把握・分析し、事業等に反映させます。		（１）計画的な情報発信と情報の共有化 （継続して実施） 水道週間(啓発)／モニター会議／出前教室／広報誌の発行 （２）事業に反映させる情報収集 （継続して実施） 令和7年度（2025年度）、令和10年度（2028年度）：CS調査 （3か年毎：お客さま:3000名、事業者:300社）	
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
	基本政策			
	25	上下水道施設の強化		
8	お客さまサービスの充実 （１）お客さま対応の質の向上を図るために、窓口業務等の委託業者と連携を深めるとともに、新たな支払い方法やサービスについて調査研究を行います。 （２）サービスの向上など、様々な効果が期待できるスマートメーター(SM)の導入に係る調査研究を行います。		（１）新たなサービスの調査・研究（継続して実施） （２）スマートメーター活用に向けた調査・研究（継続して実施） 令和7年度(2025年度):水道スマートメーター中長期活用方針の策定	
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
	基本政策			
	60	いつでも、どこからでも手続きできる市役所づくり		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
9	「第2次とよなか水未来構想」の進行管理 (1) めざすべき将来像を実現していくために、施策ごとの取組内容や目標値および財政計画を示す「実行計画」を毎年度、再編成します。 (2) 「第2次とよなか水未来構想」について、社会環境の変化や達成状況などを踏まえたフォローアップ(改訂)を3年ごとに行います。		(1) 実行計画作成 (継続して実施) (2) 水未来構想フォローアップ(改訂) 令和5年度(2023年度)～令和7年度(2025年度)	
総合計画				
	3-3- (1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます			
基本政策				
	25 上下水道施設の強化			
10	「次期とよなか水未来構想」の策定に向けた取組み (1) 将来にわたって安定的に事業を継続していくために、令和10年度(2028年度)～令和19年度(2037年度)を計画期間とする「次期とよなか水未来構想」を策定します。		(1) 策定に向けた調査・検討 令和7年度(2025年度)～令和9年度(2027年度) (2) 策定 令和9年度末(2027年度末)	
総合計画				
	3-3- (1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます			
基本政策				
	25 上下水道施設の強化			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など			スケジュール(工程)	
11	変革への取組み			(1) 料金・使用料以外の収入の確保(継続して実施) (2) 環境に関する調査・検討(継続して実施) (3) 行政財産等の有効な利活用の検討(継続して実施) (4) 府域一水道などの広域化に関する調査・検討(継続して実施) (5) 水道スマートメーターの活用 の検討(継続して実施) (6) eLTAXを活用した収納事務のデジタル化(継続して実施) (7) 「次期とよなか水未来構想」の策定に向けた調査・検討(DX・GXなど) 令和7年度(2025年度)～令和9年度(2027年度)	
	(1) 2025経営戦略方針に掲げる3つのプロジェクトをはじめ未来への投資を戦略的に実行するため、変革を通じて財源およびサービス・生産性の向上を創出(強化)し、発展・成長を支え、促進します。				
	総合計画				
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます			
基本政策					
	25	上下水道施設の強化			